

令和 8 年 8 月

企業様各位

〒739-8514

広島県東広島市鏡山 1-7-1

広島大学内課外活動共用施設 2 階第 4 会議室

T E L :082-422-0340

e-mail : hirodai_gakusai_syougai@outlook.jp

第 75 回広島大学大学祭実行委員会

委員長 玉木倬誠

渉外長 的歩美

第 75 回広島大学大学祭 出店要項・規約

要項・規約を必ずお読みいただき、以下の内容をご理解・ご了承の上、出店をお申込みくださいますようお願い申し上げます。

日時：令和 8 年 11 月 7・8 日（土・日）午前 10 時から午後 8 時

範囲：学生プラザ周辺、総合科学部棟教室、西第 3 駐車場（会場マップ参照）

場所：学生プラザ周辺・西第 3 駐車場：3.6m×5.4m テント内

総合科学部棟教室：1 教室以内

申込方法：申込用紙に必要事項をご記入の上、第 75 回広島大学大学祭実行委員会ブース担

当宛 にメールにて送信してください。

その他：より多くの企業様にご参加いただくため 1 企業様 1 ブースとさせていただきます。

出店規約

<搬入搬出に関して>

- ・搬入は出店当日の午前8時30分以降となります。搬入される時間を事前にご連絡ください。なお、搬入時間が集中した場合、混雑緩和のため搬入時間の変更をお願いする場合がございます。
- ・車両で搬入する場合は大学南側の第3ゲートから入行し、車両を指定の停車場所に停車していただきます。搬入後は西第1駐車場に駐車していただきます。搬入・搬出時以外は車両の乗り入れを一切ご遠慮ください。
- ・会場内での接触事故等に関して、広島大学および大学祭実行委員会では一切の責任を負いかねます。
- ・所定の位置につきましては別紙の地図をご参照ください。
- ・開催時間内に退場される場合は、担当者までご連絡ください。
- ・円滑な搬入・搬出のため、大学祭実行委員会がお手伝いさせていただきます。荷物の運搬等でお困りの際は、お気軽にお声がけください。

<出店者の責任および原状回復に関して>

- ・大学内の設備・備品などを利用した出店は原則としてお引き受け致しかねます。また、大学内の設備・備品に損傷を与えた場合は、弁償していただきます。
- ・会場内の樹木や植物を傷めることは強く禁じられております。仮にそのような行為があった場合、原状回復を行っていただきます。
- ・大学内における盗難や紛失、商品の販売についてのトラブル等に十分ご注意ください。なお、後日商品の購入者からの問い合わせ・クレーム等があった場合は、出店者に直接対応していただきます。広島大学、および大学祭実行委員会では一切の責任を負いかねます。
- ・万一、事故等が発生した場合、速やかに担当者に報告していただき、出店者の責任と費用を以って対応していただきます。

- ・広島大学、大学祭実行委員会、警察、消防、保健所等の指導があった場合は速やかに従ってください。
- ・出店場所とその周囲は出店者自身の責任で必ず清掃し、ゴミや売れ残った商品等はお持ち帰りください。

<出店料および営業補償について>

- ・出店料は、売上を伴う出店の場合、1日のみの出店は50,000円、2日間出店は80,000円とさせていただきます。なお、商品の配布のみなど、大学祭当日に売上が発生しない出店につきましては、1日のみの出店は30,000円、2日間出店は60,000円とさせていただきます。
- ・悪天候等の理由により、大学祭実行委員会の都合で第75回広島大学大学祭が中止となった場合には、器材費をお支払いいただき、出店料はいただきません。
- ・やむを得ず企業様の都合で出店をキャンセルされる場合は、出店料と器材費の全額をお支払いいただきます。必ず2週間前までに大学祭実行委員会の担当者までご連絡ください。

<出店時間に関して>

- ・ブースの混雑状況によっては、午後8時前に大学祭実行委員会より、新たに列へお並びいただくことの終了をご案内する場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・2026 ゆかたまつりでは、午後8時以降も営業を継続しているブースが見受けられました。来場者の速やかなご帰宅のため、午後8時以降の営業は行わないようお願いいたします。

<食品提供に関して>

- ・悪天候により第75回広島大学大学祭が中止となった場合使用・販売できなかった食品等の買取の補償は対応しませんのでご了承ください。

- ・食品を提供する場合、食品営業許可証のコピー、またはそれを証明できるものを提出してください。ただし提供するものが個包装の既製品である場合はその必要はございません。
- ・万が一、貴社が提供した飲食物に関して食中毒などのトラブルが発生した場合、大学祭実行委員会は一切の責任を負いかねます。ご了承ください。
- ・食品を調理する際は、必ずゴム手袋、マスク、エプロンを着用してください。
- ・食品を調理、販売するにあたって必要な器材等は、全て貴社でご準備ください。
- ・食品の衛生検査用に営業途中に検食を実施させていただきます。各食 50g 以上を実行委員が当日配布するサンプリング袋に入れてご提出いただきます。
- ・広島大学大学祭において、アルコール類の販売は禁止とさせていただきます。販売が発覚した場合、出店を見合わせていただきますのでご注意ください。
- ・火器を取り扱う場合、消火器の設置を義務とさせていただきます。消火器に関しましては原則、貴社で準備していただきますが、ご持参が困難な場合は大学祭実行委員の方で用意させていただきます。その旨企画書、及び最終企画書に必ず明記して下さい。
- ・掃除用具（ほうき、ちりとり、タワシ、金タワシ、洗剤、タオル等）は大学祭実行委員会ではご用意できませんので、必ず貴社でご準備ください。
- ・ゴミの処理に関しましても、原則、貴社でお願いいたします。

＜その他禁止事項及び注意事項＞

- ・大学内では大学祭実行委員等の指示に従い、迷惑行為はしないでください。
- ・必ず決められた枠内にのみ出店してください。
- ・歩き売りや呼び込みはお客様の安全面を考慮し、原則禁止とさせていただきます。
- ・会場は全面的に禁煙となっています。会場内に喫煙所はございません。
- ・酒類の持ち込み及び飲酒は禁止させていただきます。
- ・チラシ・ビラの配布はブース内での手渡しのみとさせていただいております。サンプリングの同時配布は可能です。ブース外での配布は全面禁止とさせていただきます。

- ・食品を販売、配布する場合は、別途申請・契約が必要となります。必ず、事前に担当者までご連絡ください。ただし、食品の提供を許可できない場合もございますのでご了承ください。
- ・原則として器材等は出店者に全て準備していただきます。準備ができない場合は当実行委員会でお貸し致します。詳しくは別紙、「貸出器材について」をご覧ください。
- ・いかなる理由があっても大学内においての政治・宗教・本出店以外の販売・勧誘行為は禁止します。

<販売禁止物品について>

以下の品目は大学内での販売、取引を一切禁止します。

- ・社会通念、ならびに法律に違反する物品（麻薬、武器、盗品、ブランド、コピー品、CD や DVD の海賊版、所有権が明確でないもの）。
- ・販売に免許、許可、届け出が必要な物品（武器、盗品、医薬品、酒類、たばこ、動物など）。→ただし、食品につきましては別途に対応が可能な場合もございます。必ず事前にご連絡、ご相談ください。
- ・各該当法に触れる恐れのあるもの。
- ・他の出店者、模擬店から購入した物品。
- ・その他、主催者側で不適切と判断したもの。

【契約までの流れについて】

8月31日（月）までに「ブース出店申込書」をご提出ください。大学祭準備の都合上、期限を過ぎてのご提出はお受けいたしかねます。なお、この締め切りは**一次募集**の締め切りであり、この時点で出店を確約するものではございません。一次募集終了後、出店をお願いする企業様へ二次書類を送付いたします。**二次書類をご提出いただいた時点で、正式なご契約とさせていただきます。**

二次書類の提出期限は9月20日（日）です。期限までにご提出いただけない場合は、出店を辞退されたものとみなし、契約は無効とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

上記について守っていただけない場合や大学祭実行委員会の指示で改善されない場合は、主催者側の判断により退場していただく場合がございます。 ご不明な点がございましたら、担当者までお電話またはメールにてお問い合わせください。

Tel : 070-6521-4949 E-mail : hirodai_gakusai_syougai@outlook.jp : 沓木 太郎